



2009 3

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 弁護士による法律相談

- 相談日 3月23日(月)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 保健センター(役場となり) 3階 図書室
- 対象 町内在住または在勤の方
- 要予約 先着6人まで
- (予約先) 総務課 ☎42・2112
- 相談料 無料
- 相談時間 1人20分

### 人権行政相談

- 相談日 3月5日(木)
- 時間 13時30分～16時
- 場所 保健センター(役場となり) 3階 図書室
- 相談員 人権擁護委員・行政相談員
- 対象 町内在住または在勤の方
- 秘密は守られます。
- 予約は不要です。直接会場にお越しください。

### 東上総県民センター法律相談

- 予約日 3月19日(木)
- 相談日 3月27日(金)
- ※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。なおキャンセル待ちを2人まで受付します。
- 相談料 無料
- 相談時間 1人30分
- 場所 茂原市茂原1102・1 長生合同庁舎会議室
- 申込み・問合せ 東上総県民センター県政情報課 ☎25・7830
- 千葉県弁護士会から派遣された弁護士が相談を受けます。
- ※民事または家事で、訴訟や調停など裁判所が関与していないものに限ります。なお、相談は1人1回までです。

### 一宮保育所親子教室

- 情報交換やお友達づくりの場として、おしゃべりのほか紙芝居、手遊び、ダンスなど毎回テーマを決めて行います。
- 日時 3月5日(木)1・2歳児対象(20組) 3月19日(木)3歳児以上対象(20組) 9時45分～10時 受付 10時～11時 親子あそび
  - 場所 一宮保育所2階ホール
  - 予約 10時～13時(土・日・祭日除く)
  - 一宮保育所 ☎42・3211
  - ※駐車スペースが少ないため、お車でのご来所は控えて頂きますようご協力をお願いします。

### 町長室開放日

- 毎月第2木曜日に町長室開放日を行います。
- 町長室開放日は、町民の皆さんが日々感じていらっしゃる町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きし、今後の町政に反映させていくためのものです。
- 3月の町長室開放日 3月12日(木) 13時～17時
  - 1人30分。
  - 電話予約のうえ、お越しください。
  - 申込み・問合せ 総務課広報管理係 ☎42・2112

### 心配ごと相談

- 相談日 3月5日(木)・12日(木) 19日(木)・26日(木)
- 時間 9時～12時
- 場所 一宮町社会福祉協議会 ☎42・3424
- どなたでも相談できます。秘密は守られます。

### 第8回一宮川流域委員会

- 地域の意見を反映した「川づくり」を行うため、県では「第8回一宮川流域委員会」を開催します。
- 一般の方も傍聴できますのでお越しください。
- 日時 3月9日(月)14時～16時
  - 場所 千葉県長生合同庁舎 4階大会議室
  - 定員 20名程度(当日先着順)
  - 問合せ 千葉県長生地域整備センター 調整課 ☎24・4524

### 松くい虫被害木駆除のお知らせ

- 海岸の県有保安林では、松くい虫の被害を受けて多数の枯木が発生しています。千葉県では、松くい虫被害の拡大を防止するために、3月下旬まで枯れってしまったマツの伐採作業を実施しています。
- 作業中は大変危険ですので、林内には絶対立ち入らないで下さい。
- また、チェーンソーなどの騒音により、迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- 問合せ 千葉県北部林業事務所保安林課 ☎0475・82・3121

## 農業を始めようとしている方へ 千葉県農業大学校

### 「就農準備講座(前期)」受講生募集

県内での就農を考えている方を対象に、土曜日を利用して、基礎的な農業知識の習得と農作業を体験する講座です。

#### ■日程

5月16日(土)～7月4日(土)の毎週土曜日(研修回数8回)

■場所 千葉県農業大学校

■受講料 無料

※教科書代、傷害保険料、校外視察費などは別途実費負担になります。

■募集人員 15名

■募集期間

3月2日(月)～4月10日(金)

### 農業者養成研修生募集

県内での就農を考えている方を対象に、野菜や花きの栽培に関する講義や実習を通じて、農業技術の習得を目指す修です。

■日程

(基礎コース・3ヶ月)

4月10日(金)～6月30日(火)

(専門コース・6ヶ月)

4月10日(金)～9月30日(水)

■場所 千葉県農業大学校

■受講料 1ヶ月 3,300円

※教科書代、傷害保険料、校外視察費などは別途実費負担になります。

■募集人員 各コース10名

■募集期間

2月2日(月)～2月27日(金)

### 学生募集(一般入試)

■募集学科・募集人員

農学科 約10名、研究科若干名

■受験資格

(農学科) 高等学校を卒業した方または平成21年3月卒業見込みの方

(研究科) 都道府県の農業大学の農学科等を卒業した方または平成21年3月卒業見込みの方など

■選考期日

3月2日(月)

■選考場所 千葉県農業大学校

■選考方法

(農学科) 国語、農業科学基礎・生物I・化学Iから1科目選択、面接

(研究科) 作物学・園芸学・畜産学・農業経営学から2科目選択、面接

■願書受付

2月13日(金)～2月23日(月)

※土、日曜日を除く

■合格発表 3月10日(火)

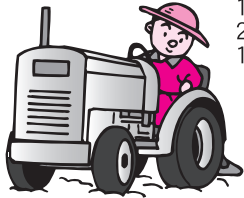
■申込み・問合せ先

千葉県農業大学校

〒283-0001

東金市家之子1059

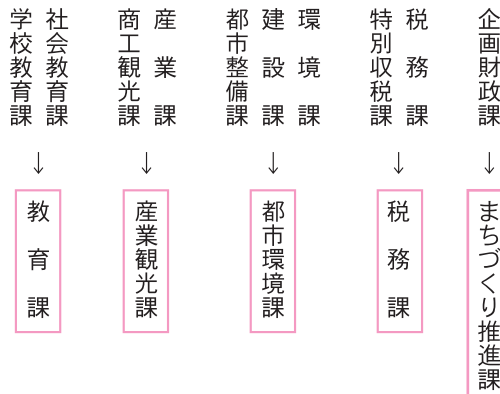
☎0475-52-5121



## 町の課名が変わります!

新しいまちづくりプランの施策として適正かつ合理的な行財政運営を推進していくため、一部の課の統合や名称の変更を行いました。

これにより、平成21年4月1日から、左記のように課名が変わります。



なお、「総務課」、「住民課」、「福祉健康課」、「保育所」「一宮荘・老人福祉センター」、「会計課」は今までどおりです。



## 東浪見コミュニティセンター有料化

東浪見コミュニティセンターの小会議室、大会議室は、平成16年4月1日の利用開始から今まで、地域コミュニティ振興のため無料で開放してきましたが、近年、利用者が定着し、固定化していること、公共施設の使用に関する受益者負担の公平性を観点に、平成21年4月1日から有料化します。

また、有料化に伴い、今まで1時間単位であった使用時間が、半日単位での申請になります。

各施設の使用料及び使用単位は次の表のとおりです。

区分	名称	単位	使用料
施設	大会議室	4時間につき	1,200円
	小会議室	4時間につき	800円
	調理実習室	1時間につき	400円
備品	発酵機	1回につき	1,000円
	冷凍冷蔵庫	1カ月につき	200円

■問合せ 総務課 ☎42-2112

### 一宮町介護保険運営協議会 委員の募集について

町では、介護保険事業及び高齢者福祉事業に係る様々な事項について審議するにあたり、町民（介護保険被保険者）の立場からのご意見を頂く為に公募の委員を募集します。

#### ■応募資格

町内に住所を有する満40歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方

#### ■募集人数

2人以内

#### ■委員の任期

2年  
(平成21年4月1日～平成23年3月31日)

#### ■応募締切

3月13日(金)当日消印有効

#### ■応募方法

福祉健康課介護保険係窓口(保健センター内)、町ホームページにある「一宮町介護保険運営協議会委員応募申込書」に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メールで提出して下さい。

#### ■選考結果発表

郵送により本人に通知いたします。

#### ■その他

①提出された申込書は返却いたしません。  
②申込書に記載された情報は、審査の目的のために使用する以外は使用いたしません。(情報非公開)

#### ■問合せ・応募先

一宮町役場福祉健康課介護保険係  
☎ 42 - 1431  
FAX 40 - 1056  
kaigohoken@town.ichinomiyama.chiba.jp

### ごみ集積所について

#### ■設置・廃止

区長から町を経由して広域市町村圏組合へ申請をします。

#### ■管理

区長・班長・各区の皆さんにお願いしています。後始末のことを考えて迷惑にならないよう心配りを願います。

#### ■ごみ出し

ゴミと資源の分け方・出し方のカレンダーを参考にしてください。

平成21年度(4月～平成22年3月)のカレンダーは3月に配布します。

※昨年、釣区で一部の集積所があまりにも汚いので、区では管理出来ないとして9月に廃止したところ、不便を感じた地域の方が寄附を募り、手作りの集積所を作りました。維持管理についても自分たちで行うことで区長を通じて11月に再開しました。



### 野焼きは禁止されています

廃棄物の野外焼却(野焼き)は原則禁止されています。家庭のごみは集積所に出すか衛生センターに直接搬入してください。昨年は町内4箇所(事業所)で大気汚染を考慮した環境型の焼却炉が設置されました。



#### ■野焼き禁止の例外(抜粋)

○宗教上の行事を行なうために必要な廃棄物の焼却(正月のしめ縄・門松を焚く行事等)

○農林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(稲わら、畦の草、下枝の焼却等)。

○焚き火その他日常生活の焼却で軽微なもの(落ち葉焚き等)。

#### ※軽微な焼却とは...

煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度な少量の焼却。

#### 注意!!

野焼きを行なう際は、民家の少ない所で風向きや燃やす時間帯等を考慮し、地域の方に迷惑のかわらないようお願いいたします。

#### ■問合せ

一宮町環境課 ☎ 42 - 1424

### 犬の飼い方・しつけ方教室 受講者募集について

#### ■日時

3月8日(日)12時30分～16時まで

#### ■場所

長生合同庁舎 駐車場

茂原市茂原1102-1

#### ■定員

約20組(飼い犬同伴歓迎)

#### ■内容

犬の基本的なしつけ方について

#### ■講師

財団法人千葉県動物保護管理協会  
派遣獣医師等

#### ■受講料

2,000円  
テキスト、傷害保険料を含む

#### ■飼い犬の同伴条件

生後3ヶ月以上の犬で、登録と平成20年度狂犬病予防注射接種済みであること。  
飼い主が制御できないほど暴れたり、他の犬にかみつくと犬は不可。

#### ■申込み・問合せ

2月26日(木)までに、長生保健所健康生活支援課窓口または電話で申込んでください。

長生保健所健康生活支援課

☎ 22 - 5167

※定員になりしだい締め切ります。

